

平成29年度 第1回南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会議事録

- 1 日時：平成29年7月19日（水）午後2時00分～
- 2 場所：北区公民館
- 3 会議出席者（順不同、敬称略）
 - 伝統的建造物群保存審議会委員 8名
河原信之、大槻左門、片山義宏、湯浅照夫、東慧、末武千鶴子、新道弘道、永井規男
 - 市教育委員会事務局
山内教育次長、寺田課長、辻課長補佐、井尻文化財保護係長、高屋主事
 - オブザーバー
村瀬由紀史副主査（京都府文化財保護課）、中野忠樹会長（かやぶきの里保存会）傍聴人数 0名
- 4 開会
 - (1) 教育長挨拶（教育次長代読）
 - (2) 会長挨拶
- 5 協議事項
 - ア. 修理事業報告
 - ・平成29年度予定箇所
 - ・北区小屋の改修について
 - イ. 現状変更行為について
 - ウ. その他

主な質疑・意見

【修理事業全般について】

- 施工面積や工事概要について文章化して資料に載せてほしい。
→次回より記載することとする。
- 今年度の修理事業計画を見て、1軒の屋根を葺き替えるには1千万円以上かかる時代になったことが如実に表れている。個人負担についても100万円以上かかるようになってい
- （北区小屋）は、所有者が亡くなられた後、村の中心に立つ物件ということもあり村で買い上げたもの。会社が一家で移住してこられた際に主屋の隣の小屋も使いたいという要

望をされていた。

○当初外壁工事のみで800万円近く算出されており、上限200万円の補助上限のため、村負担は600万円となり、購入価格470万円より高いという話になった。過去、文化財が1軒倒壊により消失していることもあり、復元することで文化財が1つ増えることもあり当初の380万円程度の自己負担額になるように再度見積もりしてもらった経緯がある。ただし、伝建指定より25年が経過し、補助率や上限が現状に即していない点が多々出てきている。鉄板覆いからの復元や葺替は高い補助率もあり、推し進めようと思うことだと思うが、実質これらは1千万円以上の費用がかかり、上限があるため3割の自己負担となってしまう。また、屋根の南北面を一度に葺き替えようとするとなれば実際は800万円ほどかかるが、上限500万円のため300万円の自己負担がある。2か年にわけて満額補助を受けているが、2年間に事業が伸びるということは施主としても業者としても手間がかかる。1か年で事業終わらないのには上限が大きな妨げとなっていることを、みなさんには知っていただき、補助率、上限について検討していただきたい。

→上限引き上げについては、保存会から以前より要望をいただいております、教育委員会として把握しているが、国との調整が必要であり南丹市だけでは決められないため、即対応は難しいが検討している状況である。

○補助の限度額や上限については、全国の重伝建地区一律なのか。

→運用できる状況を鑑みて地区ごとで設定されている。

○今回、北区小屋の事業については費用が多額であるためクラウドファンディングを取り入れてはどうかという意見もあると聞いている。

→事務局を中心に、先ほど出てきた上限や補助率の関係で、伝建地区制定後約25年が経過し、当然単価が上昇しており見直しが必要ではないかという意見を踏まえ検討を図りたいと考えている。

○曳家は行わないのか。

→この場合はばらして建てることになる。

○石垣の施工について仕上がりの状況については、どうなるのか。

→コンクリートは見えない施行にしたいと考えている。

○現状変更の整理はどうするのか。

→石垣について原状変更の届出を行うことは考えていない。必要があれば検討したい。土台部分については南側については土台立ち、北側は礎石立ちで進めていきたい。

○自然石は取り替えるのか。

→使えるものは使っていきたいと考えている。小屋組みの件は屋根の構造を検討した結果サス構造で進めたいと考えている。

○屋根構造については、設計者と詰めていきたい。

○内装を自分達の思いで使いたいと借主は思っている。これから借主と話をする機会もあると思うが、その辺りも事前に考えておいたら良いと思う。

- 既に協議は終わっており、今回内装については触らない。ただ電気は引く。
- 構造自体を変えないのであれば事務所として使っていけると思う。
- 小屋組みは少し違うような気がする。
- 小屋組みについては検討する。
- 設計者と業者とで見積が大きく違うことに関して。
- 設計された方が関東の資料をもってきたので合わなかったということがあったが調整する中で整理がついた。

【ウ. その他】

- 15名の委員がいる中、8名しか出席していない。もう少しうまく日程調整をできないか。
- 委員会の時に次の日程を調整してはどうかと思う。
- できれば議事録を送ってほしい。

5. 現地確認（美山町北地区）

- ・平成29年度事業予定箇所

6. 閉会